



一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

1. 第4回一宮川流域治水協議会を開催しました。

県関係部局及び流域市町村長からなる
第4回一宮川流域治水協議会を開催しました。

日時：令和4年5月30日（月）
場所：WEB開催
出席：千葉県 県土整備部、農林水産部
茂原市長、一宮町長、睦沢町長、
長生村長、長柄町長、長南町長

協議会では、河川整備の実施状況、流域対策の課題等を共有したうえで、以下について合意しました。

【合意事項】

- ① 中流域の短期対策（R4.8月末迄）については、効果検証結果を踏まえ、一宮川の現況堤防高+約50cmの嵩上げや一宮川第二調節池の暫定供用等に加え、豊田川に架かる一部の橋梁部で堤防高が低い箇所について、非常時に土のうで嵩上げする。（非常時に橋梁部を通行止め）
- ② 流域治水マスタープランは、令和元年豪雨対策とそれを上回る降雨への対策の2本立てとする。
- ③ 特定都市河川浸水被害対策法は、水害対策として有益な面もあると思われることから、先進事例について調査研究を行い、地域活性化の視点も十分に留意したうえで、指定に向けた検討を行う。



第4回一宮川流域治水協議会の様子

2. 出水期の備えについて（第26回水防訓練の実施など）

6月からの出水期を迎えるにあたり、各関係団体と共同で、大雨等による河川の氾濫で起こる被害を最小限に防ぐことを目的とし、水防工法の習熟、水防活動の重要性を再認識しました。

日時：令和4年5月28日（土）
場所：県立長生の森公園 多目的広場
主催者：一宮川流域治水環境対策協議会、千葉県河川協会長生支部、
千葉県長生土木事務所、千葉県一宮川改修事務所
参加者：長生郡市広域市町村圏組合消防本部、長生郡市広域市町村圏組合消防団
千葉県建設業協会長生支部、茂原市建設業組合、茂原市自主防災会、千葉県、7市町村



土のう製作状況



改良積み土のう工

NHK「かわ知り」で
紹介されました!!!

「千葉県一宮川 3年前の豪雨被害から学ぶ命を守る3つのポイント」

一宮川 NHK

検索



3. 中流域における短期対策

一宮川中下流域の河川整備は令和6年度末迄の完成を目指しているところですが、最も浸水戸数の多かった中流域においては、早期の治水効果を発現させるため、令和4年8月末迄の完了を目指し、以下の短期対策を実施しています。

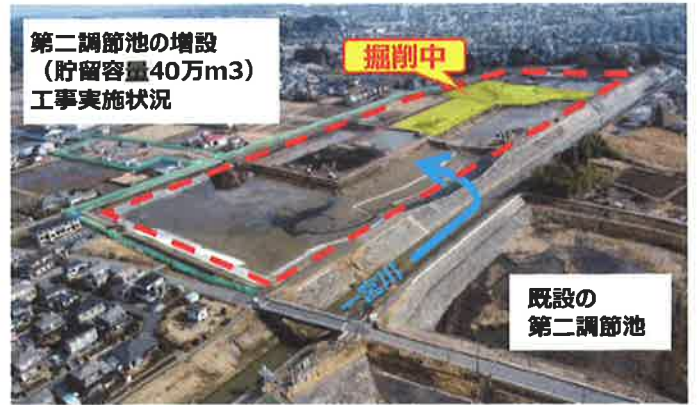
(1) 短期対策の進捗状況

【実施済】

- ・ 中下流域の河道内における竹木伐採、堆積土撤去
- ・ 一宮川第二調節池の暫定供用 (15万m³)
- ・ 危機管理型水位計、監視カメラの設置

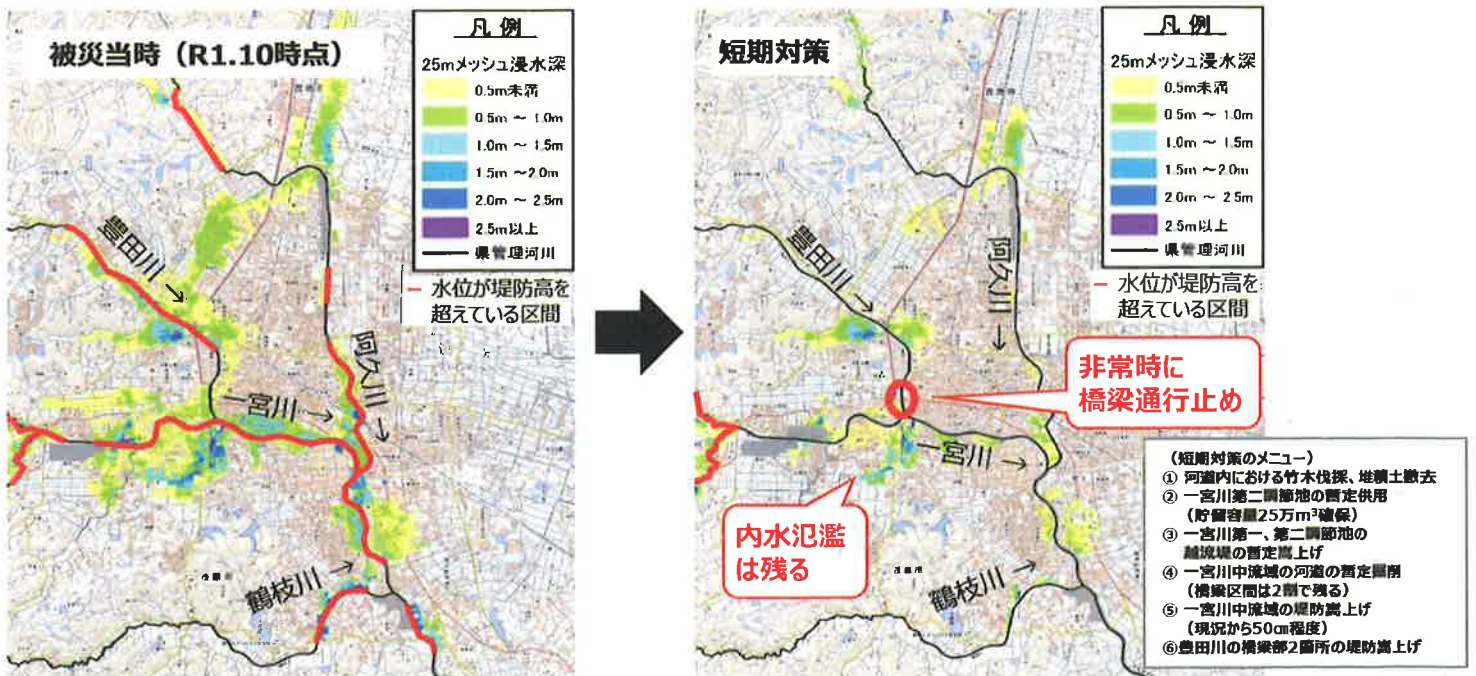
【令和4年8月末迄に実施予定】

- ・ 一宮川第二調節池の暫定供用 (25万m³)
- ・ 一宮川中流域の堤防嵩上げ (現況から50cm)
- ・ 一宮川中流域の河道暫定掘削
- ・ 豊田川橋梁部の嵩上げ (非常時の土のう積み)



(2) 短期対策による効果

中流域における短期対策（第二調節池の増設、堤防嵩上げ、河道暫定掘削）を実施することにより、令和元年10月25日豪雨と同規模の降雨に対して、外水氾濫が解消される見込みです。



※1 短期対策完了後も、令和元年10月豪雨と同規模の降雨に対しては内水氾濫は残ります。

※2 この解析は令和元年10月25日の豪雨を対象降雨とし、その短期対策が完了した時点をご想定しており現場の進捗状況等により一部条件が異なる場合があります。

4. 今後の事業展開

一宮川中下流域（河口～三途川合流点）においては、令和4年8月末迄の短期対策を着実に実施するとともに、令和6年度末迄の完成を目指します。また、一宮川上流域（三途川合流点より上流）及び支川（阿久川、豊田川、三途川）については、令和11年度末迄の完成を目指します。

（1）区間別の河川整備の進め方

区間	～R3年度	R4年度	R5～6年度	R7～11年度
下流域	河口～瑞沢川合流点 河道掘削	・津波堤防の完成 ・権利者調査 ・測量 ・一部、掘削工事	・用地補償交渉 ・護岸工事	・用地補償交渉 ・工事（～R6）
中流域	瑞沢川合流点～豊田川合流点 河道拡幅	・測量、調査、設計 ・用地取得 ・橋梁架替工事に着手	・用地取得 ・橋梁下部工事 ・樋門工事 ・暫定堤防嵩上げ工事（8月末）	・工事（～R6）
	豊田川合流点～三途川合流点 調節池増設	・掘削工事等 ・貯留容量15万m3で暫定供用を開始	・掘削工事等 ・貯留容量25万m3を確保（8月末） ・堤防嵩上げ工事（8月末）	・工事（～R5）
上流域	三途川合流点より上流 河道改修 調節池整備 輪中堤等	・浸水対策案の検討 ・河川整備計画の手続き着手	《新規事業化》 ・詳細設計 ・地形測量、用地測量 ・地質調査 ・地元説明会等	・詳細設計 ・用地測量 ・用地補償交渉 ・工事
支川	阿久川、豊田川、三途川、水上川 河道改修 輪中堤等	・浸水対策案の検討 ・河川整備計画の手続き着手	《新規事業化》 ・詳細設計 ・地形測量 ・地質調査 ・地元説明会等	・工事（～R11）

（2）一宮川上流域・支川における令和4年度の取組

一宮川上流域及び支川については、「浸水対策重点地域緊急事業」等を活用し、事業を進めます。今年度は、工事を行うために必要となる地形・用地の測量や設計業務を実施するとともに、事業概要の地元説明会等を行う予定です。



5. 流域治水マスタープランの枠組

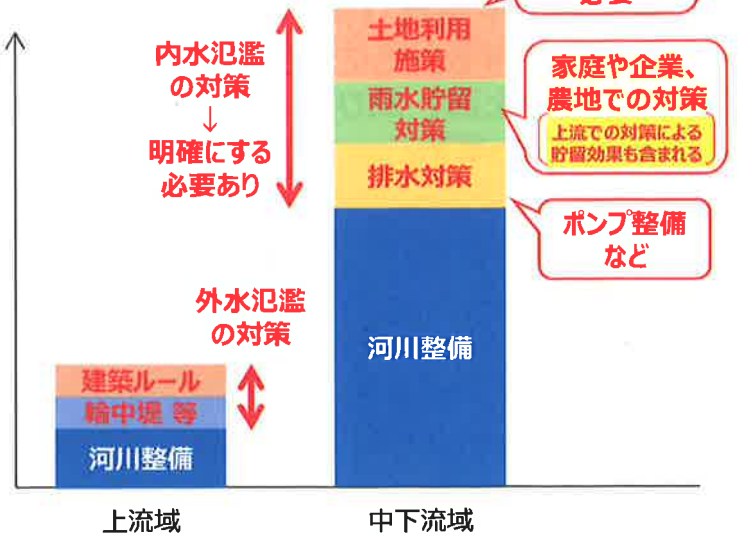
(1) 令和元年豪雨対策

令和元年10月25日豪雨と同規模の降雨に対しては、家屋浸水被害ゼロを目指し、河川整備と内水対策、土地利用施策を連携させた浸水対策を行います。

上流域は、一定の河川整備を行った上で、輪中堤により家屋の浸水被害を防ぎ、浸水リスクの高い地域においては、新たな建築物の建て方のルールを設けます。

中下流域は、河川整備により外水氾濫を防ぐとともに、内水氾濫に対しては、排水対策や雨水貯留対策、土地利用施策などを組み合わせた浸水対策を行います。

令和元年10月25日の大雨による
家屋の浸水被害戸数



上流域、中下流域における浸水対策の役割分担のイメージ

(2) 気候変動等への対策

また、気候変動等により、浸水被害リスクの増大が見込まれることから、令和元年豪雨を超える降雨への対策については、流域のあらゆる関係者が出来る事を持ち寄って、浸水被害リスクを少なくすることを目指すこととし、流域治水マスタープランは、令和元年豪雨対策とそれを上回る降雨対策の2本立てとします。

■ 流域治水マスタープランの対策内容（流域治水プロジェクト）

(1) 令和元年10月25日の大雨への対策

- ・ 令和11年度末迄に実施
- ・ 河川整備、流域対策の実施量、効果を定量的に整理
- ・ 流域治水協議会にて進捗管理（着々と進める）
- ・ 現在の法制度や枠組みに基づく対策

(2) 気候変動等への対策

- ・ 長期
 - ・ (1)に加えて、流域のあらゆる関係者が出来る事を持ち寄る
 - ・ 流域治水教育、流域治水文化醸成
- また、既存の法制度や枠組みを超えた対策も含む

6. 特定都市河川浸水被害対策法の活用

特定都市河川浸水被害対策法を活用した場合、雨水浸透機能の保全、民間による雨水貯留浸透施設へのインセンティブ、市町村等が行う流域対策への国庫補助など、水害対策にとって有益な面もあると考えられます。

また、全国的にも一部河川で特定都市河川の指定や指定に向けた検討が進んできたことから、先進事例について調査研究を行い、水害対策としての有益性ととも、地域活性化の視点も十分に留意したうえで、特定都市河川の指定に向けた検討を行います。



千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
(長生合同庁舎4階)
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

事務所HP

